

令和5年度
久留米市健康保険課
会計年度任用職員
(給付業務)
募集案内

< 申込受付期間 >

令和6年1月9日(火) ~ 1月23日(火)

久留米市 健康福祉部 健康保険課

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

TEL 0942-30-9029 FAX 0942-30-9751

令和5年度 久留米市健康保険課会計年度任用職員（給付業務） 募集案内

1 職務内容及び採用予定人員

試験区分	主な職務内容	採用予定人員
一般事務職 （給付業務）	国民健康保険及び後期高齢者医療に係る給付事務、システム入力処理業務等	1名程度

- （1）第2次試験が同日に実施される他の職員募集との併願はできません。
- （2）採用予定人数は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、採用しない場合があります。
- （3）システム入力処理業務は、エクセル、ワードを使ったものです。

2 受験資格

- （1）国籍、年齢は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、「3 日本国籍を有しない人の受験資格」に記載しています。
- （2）上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ①禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 日本国籍を有しない人の受験資格

- （1）受験資格
 - ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
- （2）試験の方法及び内容
全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらの対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。
- （3）採用後の担当業務等
公権力の行使に該当する職務（※1）又は公の意思の形成への参画に携わる職（※2）に就くことはできません。
※1の例 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、食品衛生監視
開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令
※2 市政方針や政策決定等に関与し、権力を持って意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

4 勤務条件

- （1）任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をする場合があります。（最長令和9年3月31日まで）
- （2）勤務場所 久留米市健康保険課（久留米市城南町15番地3）
- （3）勤務時間等

項目	内容
勤務時間	1日あたり7時間の週5日勤務（週35時間） 9時15分～17時15分（休憩時間1時間含む） *業務上の必要があるときは、時間外勤務または休日勤務あり
週休日	土曜・日曜日

休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの期間
給与等	月額196,722円。期末手当2.45月分。年額約284万円。 (ただし、会計年度任用職員として、新規採用の場合の年額は約267万円) 時間外勤務手当、通勤手当等の支給あり ※上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。 支給日：毎月22日(22日が土日、祝日に当たる場合は直前の平日)

- (4) 休暇制度 年次有給休暇、特別休暇等あり
(5) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用あり

5 試験の方法及び内容

区 分	試験科目	方法及び内容	日 時 ・ 会 場
第1次試験	書類審査	採用試験受験申込書、作文の審査	—
第2次試験	面接試験	面接を通じて、職員としてふさわしい人物かどうかを判定する試験 (20分程度)	日時：2月10日(土) 面接開始時間の15分前集合 会場：久留米市公社会館2階 ※第2次試験は第1次試験通過者のみになります。スケジュール等詳細については、第1次試験の合格者発表時に郵送により通知します。

※受験上の配慮(補聴器や車いすの使用など)を希望する人は、2月8日(木)17時15分までにご連絡ください。

補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。なお、点字受験はできません。

6 申込受付期間及び申込方法等

(1) 申込受付期間

令和6年1月9日(火)～1月23日(火)必着

(持参申込の場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

※提出された応募用紙は、一切返却いたしません。

※申込記載事項に不正がある場合や公務員として相応しくない非違法行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合は、免職等になることがあります。

(2) 申込方法

「受験申込書」・「作文用紙」・「受験票」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米市 健康福祉部 健康保険課(久留米市役所1階6番窓口)に持参

② 郵送する場合

封筒の表面に「受験申込み」と朱書きし、裏面に差出人の住所・氏名を明記、84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封(受験票郵送用)のうえで、久留米市健康保険課宛てに、特定記録又は簡易書留で送付してください。これによらない場合の事故については責任を負いません。

(3) 受験票

受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、1月26日(金)までに久留米市健康保険課までご連絡ください。

7 合格者発表

合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載すると共に、受験者全員に合否の結果を郵送により通知します。なお、電話等での合否に関する問合せへの対応については、一切行いません。

(1) 第1次試験の合格者発表

日時：2月2日(金) 10時

(2) 第2次試験の合格者発表

日時：2月16日(金) 10時

8 試験成績の開示

試験成績については、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

(対象者) 試験の不合格者(すべての試験科目を受験した人に限ります。)

(請求方法) 受験票・本人であることを示す書類(運転免許証等)を久留米市健康保険課までお持ちください。

(開示内容) 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

(開示期間) 合格発表の日から1ヶ月間

<問合せ先・申込書提出先>

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市 健康福祉部 健康保険課

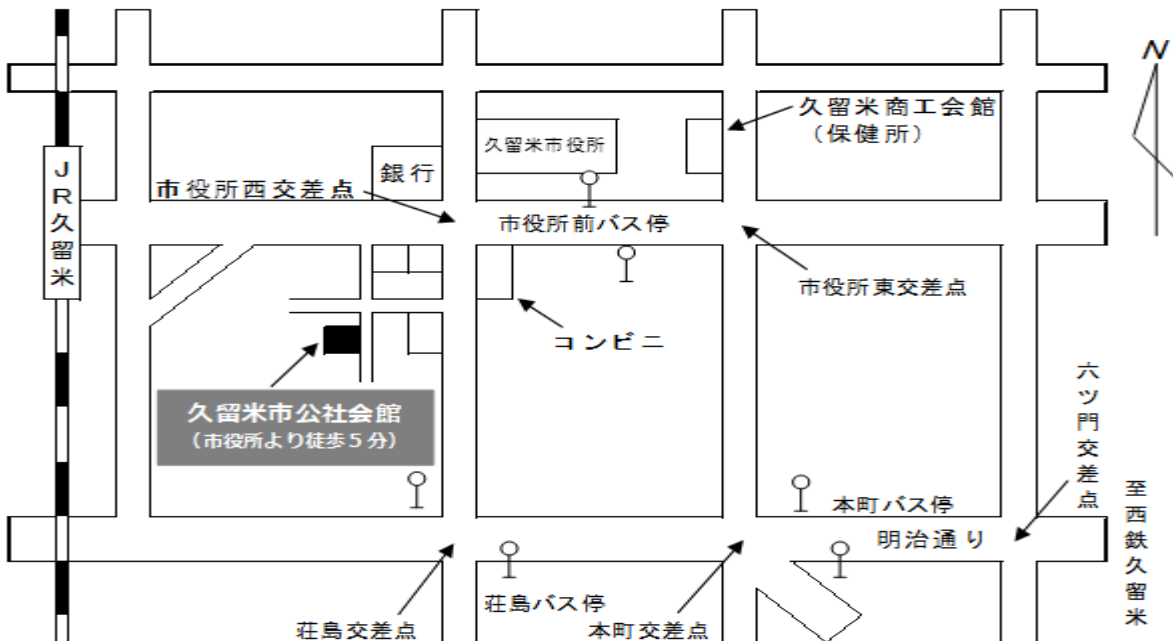
給付業務：市役所1階6番窓口 【電話】0942-30-9029(直通)

【FAX】0942-30-9751

《試験会場案内図》

会場 久留米市中央町21-18

久留米市公社会館2階会議室 ※試験当日連絡先：090-8832-0786



久留米市公社会館

JR 久留米駅から徒歩8分

西鉄久留米駅からJR久留米駅、高専、大学病院方面行きバスで市役所前バス停下車後、徒歩約5分